

平成30年10月2日

部 課 等 の 長 様

市 長

平成31年度（2019年度）予算編成方針について

【日本経済の状況および国の動向】

わが国の経済は、国の経済施策の実施により、GDPは名目、実質ともに増加しており、企業収益は過去最高を記録するとともに、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は改善し、経済の好循環は着実に回りつつある。

しかしながら、中長期的な視野に立つと人口減少・少子高齢化が経済再生と財政健全化の両面で制約要因となり続けるため、人口減少の加速化、平均寿命の延伸、高齢者像の変化など様々な経済社会の変化を踏まえた制度の見直しが求められている。

政府は、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外情勢の不確実性、金融資本市場の変動の影響などに留意する必要があるものの、経済の好循環の拡大に向けて、質・量の両面での人材の確保とともに生産性の向上により潜在成長率を高めていくことを急務としつつ、生産性の向上を継続的な賃金上昇、所得の拡大につなげ、デフレ脱却を確実なものとするとしている。

【佐久市の財政状況】

本市財政は、健全化判断比率などの主要指標は総じて良好な数値を示しているが、平成29年度の財政力指数（0.50）は県下19市中16位であり、財政力の強化、すなわち自主財源の確保が大きな課題となっている。

平成31年度（2019年度）においては、歳入では、市税をはじめとする自主財源の大幅な増収が見込めない状況にある中、普通交付税の合併算定替の激変緩和措置が4年目を迎え、縮減割合が7割となり、さらに一般財源の減少となる。

また、国庫補助金等においては、配分に一部縮小傾向が見られるとともに、消費税率の引上げが予定されているものの、その使途とされる社会保障関係経費の詳細については、未だ不透明な状況である。

歳出では、少子高齢化に伴う社会保障関係費や新市建設に投資してきた合併特例事業債等の市債の償還など義務的経費が増加する中で、将来の発展に資するための佐久平駅南土地地区画整理事業への支援や新工業団地整備などの大型事業の推進に取り組まなければならない、これまで以上に選択と集中が必要となっている。

こうした厳しい状況が続く中、市勢の発展と市民福祉の向上を図るため、持続可能な財政基盤の確立はもとより、社会経済情勢や必要とされる行政需要を的確に把握し、機動的かつ弾力的な財政運営を進めていく必要がある。

【予算編成の基本的な考え方】

平成31年度（2019年度）予算の編成に当たっては、第二次佐久市総合計画の将来都市像である「快適健康都市 佐久」の実現に向け、「健康長寿」や「高速交通網の充実」などの市の卓越性を生かし、時代の流れに沿った施策を柔軟かつ的確に実施するため、職員一人ひとりが創意工夫と新たな視点を持って取り組むこととする。

また、「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が最終年度を迎えることから、目標達成に向けた事業の着実な推進と市の卓越性を生かした人口減少克服に向けた取組み及び将来の自主財源確保に繋がる事業については、重点的に予算を配分するなど、メリハリのある予算編成を進めることとする。

一方、前述のとおり、財源確保の見通しが厳しい状況におかれている中で、政策的投資に充当する一般財源を生み出すには、全ての事業について、前例踏襲からの脱却の必要性を共通認識とし、事業の必要性や実施効果、規模を根本から見直す必要がある。

加えて今後発生する新たな行政需要にも的確に対応するため、限りある行政資源や地域の特性を最大限に活用するとともに、歳入確保と事務事業の検証・評価・見直しの徹底を図るものとする。

以上を踏まえ、次のとおり平成31年度（2019年度）予算編成基本方針を策定する。

【平成31年度（2019年度）予算編成基本方針】

第二次佐久市総合計画の「Ⅰ 基本理念」の具現化、長期的展望に立ったまちづくりの指針としての「Ⅱ 将来都市像」を見据えて、7項目の「Ⅲ 施策の大綱」に沿って特色ある施策を展開するため、限られた財源・人材等の資源を有効に活用し、健全財政の堅持に配慮しつつ、「Ⅳ 予算要求にあたっての基本的事項」に基づいて予算編成を進める。

I 基本理念

「市民の実感から始まり、実感に結びつく」
「ひとと地域の絆をさらに強め、広げる」
「新しい発展の可能性に挑戦する」

まちづくり
を目指す

II 将来都市像

【主題】「快適健康都市 佐久」

【副題】「希望をかなえ 選ばれるまちを目指して」

III 施策の大綱

- 1 生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
- 2 地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
- 3 力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり
- 4 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり
- 5 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり
- 6 暮らしを守る安心と安全のまちづくり
- 7 ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり

IV 予算要求にあたっての基本的事項

全ての事業について、「既存事業ありき」の意識を捨て、定員管理の徹底を含め、聖域を設けず、制度の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図ることとする。

1 市民満足度の向上

全ての事業について、佐久市行政評価システムの事務事業評価シートにおいて明らかになった課題を受けて、より市民が必要とする行政サービスとなるように検討した「今後の取組方針」に基づき、市民一人ひとりが豊かさを実感できる施策の展開を進めるとともに、ソフト事業に軸足を移し、全職員の知恵と工夫により市民満足度の向上を図ること。

2 予算の効率的な活用

行財政の簡素化・合理化に最大限努め、指定管理者制度を含む民間委託や市民協働の視点を取り入れるなど、創意工夫により、最少の経費で最大の効果を上げるようにすること。

なお、業務委託については、専門性や事務負担の適量化及び費用対効果を十分に勘案すること。

3 事業の選択と集中

- (1) 2020年度に合併特例措置の終了を迎える中で、職員一人ひとりがコスト削減を常に意識し、先例にとられることなく、施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除し、事業の整理合理化と経費節減を図ること。
- (2) 政策的事業については、実施計画との整合を図るとともに、実施計画内示額の範囲内で行うこと。
- (3) 投資効果の薄れた事業や参加者の少ない事業などは厳しく精査し、廃止又は縮小を図ること。
- (4) 新規事業の要求に当たっては、当該事業の必要性・有効性について十分検証し、費用と得られる効果を明確にしたうえで、必要な財源は、サンセット、スクラップ・アンド・ビルドの徹底により、一般財源の増大に繋がらないよう特に留意すること。
- (5) 公共施設については、公共施設等総合管理計画の趣旨に基づき、老朽化に伴う施設の現状を十分把握するとともに、経常経費の節減と最適化の推進を図ること。また、必要となる延命化等の修繕については、年次計画を立て、計画的に行うこと。
- (6) 平成29年度決算審査の講評を踏まえ、費用対効果の分析検証や、事業の見直しを行うこと。

4 財源確保への努力

財政力の向上に資するため、新しい資金調達手段の検討など、自主財源及び新たな財源の確保に向けた施策を積極的に講じるとともに、市税の収納率向上をはじめ、受益者負担金などの負担の適正な水準確保にも努めること。

また、国・県の予算編成の動向を十分注視したうえで、積極的に補助金などの特定財源を確保すること。

さらに、市債については合併特例事業債の発行額に限度があることから、他の交付税措置のある有利な起債の拾出し・活用を図ること。

5 現場主義の徹底

地域社会の様々な課題解決のためには、各種施策がそれらの課題に的確に対応している必要があることから、現場の声を十分に聞き、現状を正確に把握したうえで予算を見積もること。

※ 要求額の算定に当たっては、「平成31年度（2019年度）当初予算要求基準について」（別途通知）に基づき、内容を十分精査のうえ適正な要求に努めること。